

海外における交通と都市開発事業推進のための課題と対策の検討と考察

衆議院議員	正員○桜井 宏
衆議院議員桜井宏事務所	正員 岡田包儀
日本大学特任教授	正員 鈴木明人
北海道大学名誉教授	フェロー佐伯 昇

1.はじめに 我が国は、重要な成長戦略の一つとして、インフラ輸出を位置づけている。その分野は、道路、鉄道、港湾等の交通施設整備、都市開発、エネルギー関連事業、各種プラント建設事業、上下水道事業等、多岐にわたる。しかし、円高や各国政府挙げての取組により、激しい国際競争の最中にある。本検討は我が国の組織企業等が展開している海外事業の現況と課題を調査¹⁾し、受注を促進する効果的な対策と政策について検討する。

2.方法 関係省庁、政府機関、企業関係者、学術関係者等より情報収集と担当者等からの意見聴取により調査した。また、衆議院国土交通委員会等の議論等を調査分析し、課題を検討した。

3. 検討結果と考察

3. 1 検討結果

3. 1. 1 整備実績例 日本の企業体の優れた整備実績があり、例えば、トルコのボスラス海峡トンネル、ベトナムのハノイ・ノイバイ空港、マレーシアのペトロナス・ツインタワー、ベトナムのダイニン水力事業水力などがある。

3. 1. 2 最近の事業受注の状況とリスク 過去 10 年の海外での実績については、海外のインフラ需要は増えているものの、中国、韓国、米国に比べ横這いで、厳しい国際競争に曝されている(表 1)。事業で生じた問題点として、特にトラブル及びリスクについては参加事業者等のヒヤリングによると、入札で受注しても過当競争状態でコスト的にも厳しく、また、施工条件、例えば、土質条件等が当初データと違う等、厳しく追加費用がかかり、利益が確保しづらくなっている。また、発注国が設計変更や仕様変更しても、費用負担しないケースがある。さらに、発注国が、工事用地の収用が完了していない等と工期がかかりその費用負担をしない等の例がありリスクとなっている。これらの事例に対して我が国政府のとしての対応が事業者から求められている。

表 1 海外インフラ受注の状況(地域別)

アジア	億ドル	中東	億ドル	アフリカ	億ドル
中国	240	韓国	267	中国	255
米国	227	米国	119	イタリア	74
ドイツ	225	中国	93	フランス	51
スペイン	204	イタリア	87	韓国	27
日本	141	トルコ	52	米国	27
韓国	98	スペイン	44	日本	7
その他	253	日本	23	その他	128
		その他	228		

3. 2 考察 これまでの日本企業では、運営を含むプロジェクトの受注を苦手としていたが、今後は運営を含むプロジェクトを受注する必要がある。これらを推進する具体的な政策が求められている。関係省庁機関等の聴取によると、従来は事業の運営上や、需要の掘り起こしリスクを避けるため、インフラ建設中心の、いわゆる下物の受注が中心であった(図 1)。また、これらの事業には以

下の問題点やリスクが存在している。しかし、円高や、我が国の設計や施工上の人件費そのものが高く、機材を事業国に搬入した場合は高コストとなり、最近では受注に苦しむ状況となっている。したがって、事業の運営も含む一貫した事業の展開が必要とされ、運営いわゆる上物も含む事業の受注が必要となっている。また、前述のリスク担保が必要とされ、これらを政策として実現するため、政府から平成26年3月に「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構」法案が提案された。これは、日本企業のインフラ輸出を促進するため、支援機構（株式会社組織）を設立し、海外インフラプロジェクトを企画する現地事業体に、出資や専門家の派遣を目指すものである。本法案に対し、海外展開の資金や政変等や設計施工上のリスクの軽減ができ、相手国に対しても信頼性を高め、我が国の民間活用型事業の受注を促進できる。一方従来からの海外で支援が展開されている JICA 及び JBIC の関係を調整し相互補完的有効に機能させる必要がある。運用のためには数百億円の確保が必要とされる。都市エネルギーインフラとしての発電事業、特に政府が取り組んでいる海外での原発の受注と本体そのものの設計施工には、本法案適用外だが、それに付随する道路と港等の建設にも適用の幅が広げられる調整も必要であり、本法案の運用について、機構の株式会社の形態の特色を生かし、省庁間で縦割りにならないような適切な運用が必要である。

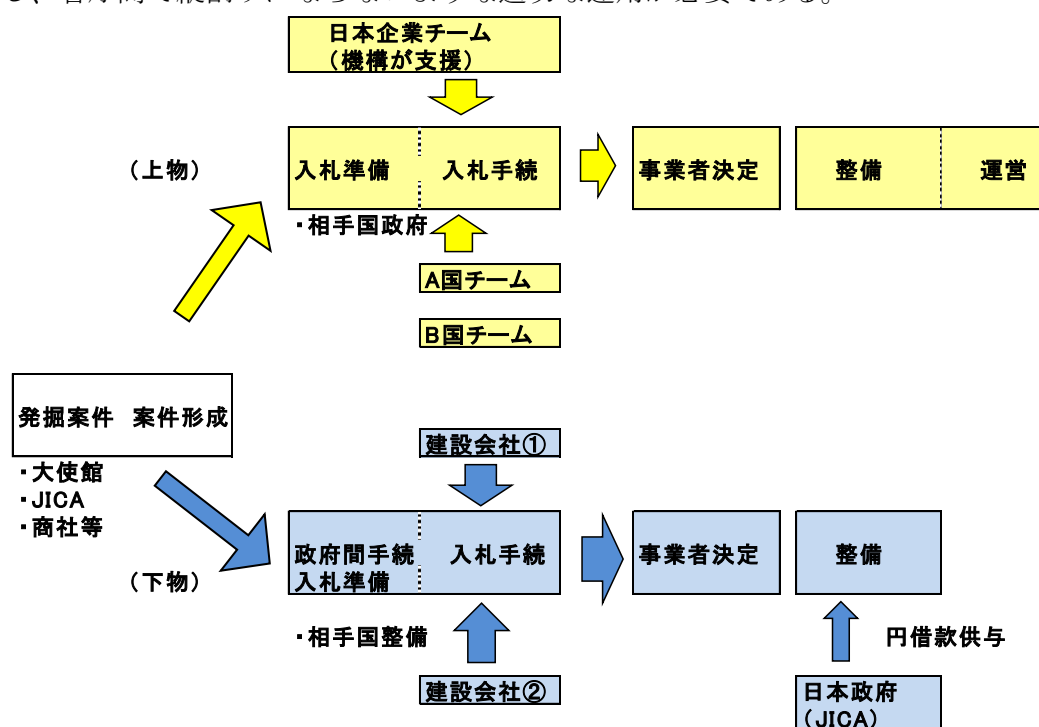


図1 民間活用型インフラ事業例

4.まとめ 海外における交通と都市開発事業推進のための課題と対策の検討と考察の結果、予定されている株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案を活用し、日本企業のインフラ輸出を促進するため、海外インフラプロジェクトを企画する現地事業体に、海外展開の資金及び政変等や設計施工上のリスクの軽減し受注の促進を図る事が今後必要だ。

謝辞 本調査にあたり、国土交通省、経産省、JICA、大成建設、安藤ハザマ、衆議院国土交通委員会、自民党、当事務所棟の関係各位のご協力を頂き深謝する。

参考文献 1) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案（内閣提出第18号）参考資料：衆議院調査局国土交通調査室，平成26年3月